

## 第9回 稲城市住所整理地区市民検討会（矢野口・東長沼・百村京王線以南地区）

実施日：令和5年6月21日（水） 午後7時00分～午後8時30分

会場：地域振興プラザ2階 商工会会議室

参加数：地区市民検討委員16名（欠席4名）

事務局3名（谷口課長、平林係長、小出主事）

---

### 次第2 アンケートについて

市：アンケート原稿について、左開きへの変更、住所整理を実施しない選択肢の削除、語句の修正等の校正を行った。図についても着色等の変更を加えている。

委：設問2の選択肢の各図において、薄い色も含めた着色部分全体が今回の住所整理対象範囲と誤解されるおそれがある。対象範囲外は着色を止め、▲丁目等の表記も削除した方がよい。

市：「今回の住所整理対象範囲外は、今後も住所が変わらない」と誤解されることを防ぐため、将来的な住所整理も含めて、最終的にどのようになるかを図示している。いずれ住所は変わることを認識いただいた上で、回答を選択いただきたい。

委：対象範囲外も将来的に住所整理を実施することは、別に記載があればよい。時期の違いを含めて記載することが望ましい。

委：選択肢①の図において、住所整理対象として示す百村の範囲は、矢野口・東長沼・百村京王線以南地区の範囲に合わせ、JR武蔵野南線までとすべき。

市：最終案を作成し、各委員に送付するため、確認願いたい。

委：アンケート配布範囲内に土地・建物を所有しているが、範囲外に居住している方にもアンケートは配布されるのか。

市：そのような方へは郵送する予定である。

### 次第3 住所整理ニュースについて

委：「地番が連続しないと分かりづらい」ではなく、「地番が複雑なため分かりづらい」のような表現の方がよい。

### 次第6 スケジュールについて

委：区画整理事業の終了が延伸される予定と聞いたが、換地処分や住所整理はいつ頃になるのか。

市：換地処分は、区画整理事業終了の1～2年前となり、住所整理もそれにあわせて実施することを予定している。